

八戸市勤労青少年ホーム運営審議会委員募集

八戸市では、八戸市勤労青少年ホームの運営について審議・検討を行うため、「八戸市勤労青少年ホーム運営審議会」を設置します。

当審議会では、皆様からの御意見、御提案を施設の運営に反映させるため、委員の一部を募集します。

募集期間:令和8年2月24日(火)～3月19日(木)

応募条件

- 原則として八戸市内に住所を有する方
- 勤労青少年の保護及び福祉の増進に関し、知識、経験、関心のある方
- 市が主催する審議会等の委員を三つ以上兼務していない方
- 当審議会の委員として既に構成員を推薦している団体に所属していない方

募集人員

1人

委員の任期等

- 任期は選任時から2年間です(令和8年5月～令和10年4月)。
- 審議会の開催は、年2回を予定しています。
- 1回の会議出席につき、8,800円(税込)の報酬を支給します。
ただし、交通費の支給はありません。

決定方法

- 原則、書類選考によりますが、必要に応じて面接等を併せて行う場合があります。
- 選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

申込方法

- 応募申込書に必要事項を御記入の上、社会教育課へ持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。

申込期限

令和8年3月19日(木)必着

問合せ先

八戸市教育委員会 社会教育課 社会教育グループ(市庁本館4階)

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

電話 0178-43-9154

FAX 0178-47-4997

Eメール shakyo@city.hachinohe.aomori.jp

